

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	児童扶養手当支給事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	健康子育て参事監	担当課	児童家庭課
担当係	育成係	内線	4256 課 40010
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)			
基本計画	章	名 第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり			病後児保育(施設型)実施箇所数 3か所 放課後児童クラブ実施箇所数 33校/48校		
	節	名 第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり					
	細節	名 第4 子育て環境の充実					
	施策	名 児童・ひとり親家庭の福祉の推進 該当ページ 109ページ					
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン							
事業区分				新規	継続	施策	22-04-04

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	事業内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容			
父親のいない母子家庭などに児童扶養手当を支給することで、その自立を助け、児童福祉の増進を図る。	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当支給事務		<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	18歳未満の子を養育する母又は養育者に対して手当を支給							
事業の対象者(交付先)	18歳未満の子を養育する母又は養育者							
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計			
財源内訳 (アット)	一般財源	502	502	508	513	2,284		
	国庫支出金	250	250	254	257	1,523		
	県支出金					761		
	起債(その他)							
目標値	活動の指標(アウト)	自立を助け、児童の福祉増進を図る。	受給者数1,648人	受給者数1,680人	受給者数1,680人	受給者数1,680人		#REF!
	効果(アウト)	母子家庭の生活の安定と自立が図れる。	扶助額723,000千円	扶助額754,000千円	扶助額754,000千円	扶助額754,000千円		#REF!
	特記事項		人件費942千円含む	人件費938千円含む	人件費954千円含む	人件費954千円含む	#REF!	